



厚生労働省全体で取り組んでいるワークライフバランスについて、子育てから趣味の充実まで人間科学職の先輩職員が取り組んでいること、感じていることを聞きました。

ます だ なお とも

増田 直友（平成28年 入省）

職業安定局 雇用政策課 雇用政策係

「充実が一番！」

朝から晩まで仕事漬け？そんなことはありません！

厚生労働省では、1か月に1日以上の有給休暇を取得するマンスリー休暇や夏季休暇の取得など、ワークライフバランスの推進を積極的に進めています。「働き方改革」の施策の推進をしている雇用政策課だけあって、休暇の計画的な取得については、上司からも積極的に促されています。例えば、毎月の月初めには上司からメールがあり、計画的な休暇の予定を早め早めから調整しています。出勤時間をずらす遅出制度や時間休などを活用した勤務間のインターバルの確保など、お互いが休暇を取得しやすい環境づくりも推進されています。また、常日頃から特定の係・人に業務が集中しないよう「本当にその係で行わなくてはいけないのか？」と課内で検討し、業務が立て込んでいても周りで業務を分担することで、休暇を確実に取得するようにしています。

さらに、職員の育児参加も進んでおり、私の直属の上司(男性)はお子さんの面倒をみたいということから、1か月育休を取得した上、マンスリー休暇に加えて、月1〜2回は有給休暇を取得し、お子さんとの時間を大切にしています。そうしたことが、当たり前のようにできる上司の理解と雰囲気があり、とても働きやすい職場だなと感じています。

ワークライフバランスの推進には、自分自身が効率的に業務に取り組み終わらせる、ということももちろん欠かせないのですが、職員同士の雰囲気づくりも非常に重要だと思います。

自分の時間を確保した後はその活用！ゆう活を使って美術館巡りをしたり、友人と食事したり。休日は、趣味の旅行やカフェ巡りなど、充実した生活をしています！



ます だ やす み

増田 保美（平成15年 入省）

職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 地域就労支援室 室長補佐

「仕事と子育てを両立できる環境に感謝！」

子どもが1歳になるタイミングで育休から復帰するため、区内の保育園に申込みをしましたが、選考に漏れて途方にくれる中、厚生労働省内にあるふくろう保育室に入園の許可をいただきました(ふくろうは、厚生労働省の仕事の柱である「福祉」と「労働」の「福」と「労」から名付けられています)。

ふくろう保育室は小規模ですが、明るく愛情深い先生方がきめ細かく対応してくださり、子どもはのびのびと楽しそうに過ごしています。

毎朝、子どもとパパと3人で満員電車に乗って通勤します。イヤイヤ期真っ盛りの子どもを電車に乗せるのは大変な時もありますが、平日は3人で過ごせる時間がないので、通勤時間は貴重な時間です。子どもの体調が悪い時は、省内なのですぐに迎えにいくこともできます。安心して子どもを預けて働ける環境が整備されているので、とても感謝しています。

また、職場では子育て中であることを理解していただき、勤務時間を1時間短縮する制度を利用して勤務しています。育休から復帰した当初は、久しぶりの仕事と短時間勤務であることに慣れず、仕事の進め方に戸惑うこともありましたが、上司をはじめ、職場の先輩、同僚、部下などの手助けがあり、徐々に仕事と子育てのペースを掴めるようになってきました。

短時間勤務になって重要視していることは、上司、部下との情報共有です。また、短い勤務時間の中で仕事を終わらせなければいけないので、部下には早い段階での相談をお願いしています。

仕事と子育ての両立は始まったばかりなので、今後もいろいろな課題が出てくると思います。職場では子育て中の先輩方も沢山いるので、アドバイスをもらいつつ、子育ては楽しみながら、仕事でも貢献できるように、仕事と子育ての両立に取り組んでいきたいと思っています。



わた なべ はる か

渡邊 春香（平成27年 入省）

人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室
若年者就職援助係

「仕事も育児も全力投球。何事も前向きに楽しむ！」

入省3年目に長女を出産し、約1年の育児休業を取得しました。比較的若手のうちに一度職場を離れることになり、産休に入る際は不安もありましたが、育休中に人事面談をしていただいたり、仕事に関係する情報の提供をしていただいたりしたことで、復帰直前は楽しみや期待の方が勝っていたように思います。(同期や後輩が生まれたての娘に会いに来てくれたのも、嬉しかったです！)

現在は早出勤制度を利用しながらフルタイムで仕事をしていますが、復帰して間もない時期は出勤前30分の育児時間を取得したり、現在も子どもの急病で看病をしなければならない時は急なお休みをいただいたりするなど、育児のペースに合わせた柔軟な働き方にご理解をいただいています。我が家は夫が地方に単身赴任しているため、普通の共働き家庭よりも職場にご迷惑をかける場面は多いのですが、どんな時でも温かく接してくださる職場の皆さんには、感謝の気持ちでいっぱいです。

幼い娘を一日中保育園に預けることに初めは抵抗もありましたが、お迎えの時にそっと教室を覗くと、先生やお友達といつも楽しそうに遊んでいる姿を見て、嬉しくなります。また、私を見つけると、「ママー！」と叫びながら笑顔で向かってくる娘を抱き上げるとき、働きながら母親になるという選択をして良かったと心から思います。

仕事と子育ての両立に行き詰まった時は、人間科学職の先輩ママさん達と一緒に美味しいランチを食べながら子育てトークをすることで、悩みは吹き飛び、何とか頑張ってみよう！と前向きな気持ちになれます。仕事と育児の両立ができる、素敵な職場だと思っています。



すぎ はら けい

杉原 慶（平成20年 入省）

職業安定局 公共職業安定所運営企画室 室長補佐

「みんなのワーク・ライフ・バランスの実現に向けて！」

パンフレットをご覧のみなさま、こんにちは。私は公共職業安定所運営企画室の室長補佐をしている杉原です。この4月から今の部署に配属されています。

早速ですが、私がワーク・ライフ・バランス(WLB)として重視していることは、ずばり“ランニング(マラソン)”です。家族サービスはもちろんのことですが、仕事を終えてからの時間は、自分の趣味であるランニングに励んでいます。特に、仕事を早く終えた日やプレミアムフライデー、ゆう活の時には、職場から自宅までハーフマラソン位の距離を走って帰っています。また、有給休暇取得日等の休暇日には、近くの公園で練習をしています。こうした“ライブ”の部分を実感させることで、仕事のオン・オフの切替がスムーズにでき、結果として、勤務時間中に集中して仕事に取り組むことができていると実感しています。

こうした自分のWLBだけではなく、上司の立場としては、部下のWLBを考えることも重要です。基本的なことではありますが、部下から相談をされた場合には、自身の問題意識を細かく共有するとともに具体的な作業指示を出し、部下が悩まずに作業ができるよう意識しています。この際、無駄な作業とならないよう、十分に考えた上で指示を行うこととしています。こうしたことを積み重ねることで早期退庁に繋げ、WLBの充実を図ることが出来ると考えております。

また、うちの部下(2年目職員)は2児のお父さんです。2人目のお子さんが生まれたばかりであり非常にかわいい盛りの時期ですので、まとまった休暇(育児休暇)の取得を促しています。

以上が私のWLBの取組です。人生100年時代と言われていしますので、仕事も生活も充実させ、長い人生を過ごしていきたいと考えています。

